

病後児保育室



ひまわり

新緑が鮮やかになり、すがすがしい季節になりました。

入園、進級してから1か月が経ち、子どもたちも保護者の皆さまも新しい環境に慣れてきたころではないでしょうか。5月は寒暖差も大きく疲れが出やすい時期なので、十分に休息をとりながら元気に過ごせるといいですね。

4月の『ひまわり』は、上気道炎、気管支炎、急性胃腸炎での利用が多くみられました。



【病後児保育室ひまわり】

病気の回復期に、家庭にいる感覚で過ごし、子どもたちがゆったりとした気持ちで回復が図れるようなかわりを心掛けています。「もう一日休んだほうが良いかなと思うけれど、仕事があるし…」「まだ食欲がなくて保育園で一日過ごせるか心配」など、病気のあと集団保育に戻るには心配というときに、病後児保育室『ひまわり』をご利用ください。

『ひまわり』では嘔吐、下痢後の子どもへの食事の配慮も行っています。

病後児保育室を利用するには、事前の登録が必要です

町田市・川崎市・相模原市・八王子市にお住まいか町田市の認可保育園に通うおおむね1歳～小学3年生までのお子さんが対象です。

*登録は生後11か月より随時受け付けています。

*登録にあたり、親子でききょう保育園に来て、オリエンテーションを受けていただきます。オリエンテーションはWeb予約制です。ききょう保育園のホームページ『病後児保育室 ひまわり』をご確認ください。

*必要書類（町田市病児病後児保育事業利用登録申請書3部、児童状況申告書）をホームページからダウンロードし、ご記入の上、オリエンテーション時にご持参ください。

*オリエンテーション当日は、病後児保育室の利用方法をお伝えしたり、普段のお子さんの様子について簡単に教えていただいたりした後、保育室にご案内します。ご記入いただいた必要書類を提出していただき、登録完了です。

ききょう保育園：042-735-2242